

次期京都市基本計画説明資料

政策分野 <都市づくり(建築物の安心安全)>

1 序

- 1-1 京都市基本構想における関連記述 1P
- 1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策 2P
- 1-3 これまでの主な取組 3P

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点 7P

- 2-1 論点1 現状と課題 8P
- 2-2 論点2 政策の基本方向 10P
- 2-3 論点3 市民と行政の役割分担と共汗 19P
- 2-4 論点4 10年後に目指すべき姿 21P

3 参考資料

- 3-1 現状分析関連データ 26P

- ・客観データ
- ・市民の声
- ・関係団体意見等
- ・各区基本計画策定に当たって出された課題

- 3-2 主な分野別計画の概要 38P

- 3-3 融合委員会ワークショップ結果 41P



1 序

1-1 京都市基本構想における関連記述

～だれもが安心してらせるまち～

わたしたち京都市民は、日々のくらしの場が安全であり、緑豊かで、環境への負担も少ないようなまちをめざす。

そのためにわたしたちは、木造建築物や袋路の多い京都のまちの特色に配慮しながら、地震などの大規模な自然災害に強いまちづくりを進め、都市施設や建築物の防災機能を強化する。ひとりひとりが災害から身を守る知恵や工夫を日々のくらしのなかに生かすとともに、災害に強い組織づくりを進める。



1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策

～災害に強く日々のくらしの場を安全にする～

21世紀前半は近畿内陸の活断層が活動期にあるといわれるなか、木造建築物や袋路の多い京都のまちの特色に配慮するとともに、貴重な文化財を守るという歴史都市の課題を踏まえ、地震などの大規模災害や火災への備えを充実する。

このため、都市の空間や建築物の防災機能を強化するなど、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、ひとりひとりが災害から身を守る知恵や工夫を日々のくらしのなかで生かす災害に強いひとづくり・組織づくりを進める。



1-3 これまでの主な取組

① 「京都市防災都市づくり計画」を策定

地震災害における市街地の危険性の評価結果を周知するとともに、京都市の地域特性に応じて進める地震災害に関する都市防災対策の基本方針と推進方策を示す。

基本理念

「京都固有の歴史的な都市空間を継承しつつ、市民と行政との協働で災害に強いまちをつくる」

自助・共助・公助によるパートナーシップの防災都市づくり

都市レベルの防災対策（公助）

公共施設等（広域避難場所、公園、幹線道路）の整備を進める

地区レベルの防災対策（自助、共助、公助）

自助：自らが生活する「住まい」や「まち」の災害に対する危険性を深め、自らの命は自らで守る

共助：まちの安全はみんなで守る

公助：市民や地域の主体的な防災の取組を積極的に支援する

まちづくりの方向性

京都らしい町並みを保全しつつ市街地の防災性を向上する観点から、クリアランスによる不燃化の促進を目標にするのではなく、都市防災施設の整備や既存建築物の耐震性向上を目指す。



1-3 これまでの主な取組

② 地震による死者数及び経済被害額を減少させるため、「京都市建築物耐震改修促進計画」を策定し、耐震診断及び耐震改修に係る支援制度を充実するなど、建築物の耐震化を促進する施策を推進。

耐震診断及び耐震改修に係る支援制度（市民の費用負担の軽減）

- 木造住宅耐震診断士派遣事業（平成8年10月創設）
- 木造住宅耐震改修助成事業（平成16年9月創設）
- 高齢者等の木造住宅簡易耐震改修等助成事業（平成20年6月創設）
- 京町家耐震診断士派遣事業（平成19年9月創設）
- 京町家等耐震改修助成事業（平成19年9月創設）
- 分譲マンション耐震診断助成事業（平成19年9月創設）
- 分譲マンション耐震改修助成事業（平成20年6月創設）
- 特定建築物耐震診断助成事業（平成20年6月創設）
- 耐震改修融資制度（平成8年9月創設）
- 耐震建替融資制度（平成10年4月創設）

（平成19年7月策定）

京都市建築物耐震改修促進計画



その他の耐震化促進施策

- 耐震診断及び耐震改修に関する相談窓口の設置
- 建築物の地震に対する安全性に係る情報提供・啓発・知識の普及（パンフレット・セミナー・講習会等）
- 耐震診断士等の専門家・事業者の育成
- 災害時に重要な役割を果たす公共建築物（庁舎・学校等）の耐震改修



1-3 これまでの主な取組

③ 建築物の安全性を確保するため、新築等の工事中及び竣工時の検査の実施、違反建築物及び危険建築物の巡視及び是正指導、既存建築物の定期報告及び防災査察による安全指導を推進。新築建築物と既存建築物の両方の安全対策を総合的かつ効果的に実施する指針となる「京都市建築物安心安全実施計画」(案)を取りまとめ。

建築基準法に基づく中間検査・完了検査

違反建築物等のパトロール

定期報告と防災査察による安全指導



京都市違反建築防止推進会議

京都市建築物安心安全実施計画策定委員会



④京町家の保全再生を促進するため、京町家の耐震化を支援する取組として、京町家に適した耐震診断手法の開発・普及、京町家耐震診断士の育成・登録・派遣を推進。

京町家に適した耐震設計・耐震診断・耐震改修の手法（限界耐力計算法の簡易・普及）の開発・普及

- 京町家の耐震性確保のための改修工法策定調査（平成15年度）
- 京町家の耐震診断及び補強設計のための限界体力計算の簡易計算手法の開発等に関する調査研究（平成17年度）
- 「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」の整備（平成19年度）

京町家耐震診断士の育成

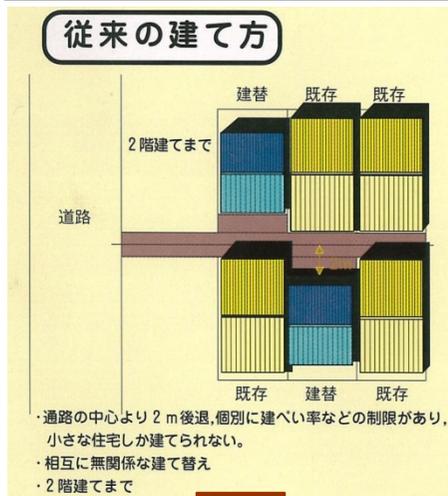
- 京町家耐震診断士養成講習会の開催
- 京町家派遣耐震診断士の登録・派遣



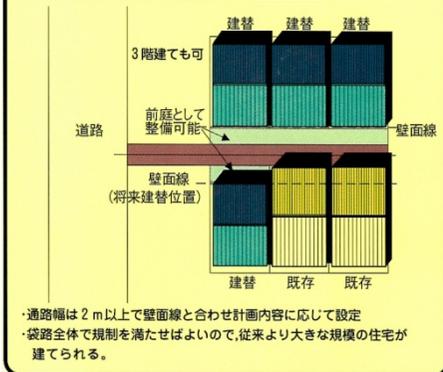
1-3 これまでの主な取組

⑤ 歴史都市である京都特有の課題である袋路等細街路の防災性の向上を図るため、京都市連担建築物設計制度の活用による袋路の協調建替え・共同建替えや狭あい道路の拡幅整備対策を推進。

袋路再生の取組 協調建て替え



連担建築物設計制度



袋路再生の取組 共同建て替え



京都市狭あい道路整備事業



事業前



事業後

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状況を図る指標・目標値は？



2-1

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？



<現状分析>

外部環境分析(施策を推進するうえで、追い風又は向かい風となる変化や社会的な状況)	
追い風	向かい風
<ul style="list-style-type: none">○市民意識アンケートで都市の安全安心に係る関心が高い。○耐震強度偽装事件を端緒とする建築物の安心安全への社会的な関心の高まりと建築基準法等の大幅改正。○建築関係企業の法令遵守による新築建築物の違反の減少。○環境への負担軽減や京都らしさの観点から、京町家その他の既存建築物を有効に活用すべき時代が到来。	<ul style="list-style-type: none">○京都市には、地震発生時に被害を受けると予測される活断層が8箇所あるとともに、東南海・南海地震においても被害が予測されている。(花折断層でM7.5の地震発生時、市内で家屋全半壊16万棟、焼失面積最大1.1km²、死者最大5,400人が想定)○建築物における様々な事件・事故の発生。○既存建築物の違反を原因とする地震・火災・事故の被害の拡大。○京町家その他建築物の老朽化の進行と維持管理の不十分さによる危険な建築物の増加。○大地震発生時の袋路や狭あい道路の閉塞による安全性の懸念。
京都の現況分析(他都市等と比較して、京都の現況が優位又は劣位である事項)	
京都の強み	京都が解決・克服すべき課題
<ul style="list-style-type: none">○元学区単位で学校・公共施設が存在し、大規模災害時には、地域の拠点と成り得る施設を有している。○元学区単位で、市民による消防団組織が確立され、活動している。○伝統的な地域コミュニティが存在し、相互扶助の精神が継承されてきたため、災害時に近隣相互の救助活動が期待できる。	<ul style="list-style-type: none">○重点密集市街地が364ha存在。○市街地に袋路や狭あい道路が多く、また、これら細街路に面する住宅も多く、災害時に避難上、救助活動上、防火上、防災上の問題が大きい。○一般的に、耐火性、耐震性に劣るとされる木造住宅の数が他の政令市と比較して最も多い。○戦前木造住宅が多い。適切に維持管理がされていないものは、老朽化し、耐火性、耐震性に劣る。○検査済証交付率が政令市で最低レベル。○定期報告対象建築物の範囲が他都市に比較して少ないため、既存建築物の適切な維持管理の誘導が不十分。



2-2

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？



<現在の方向性>

京都固有の歴史的な都市空間を継承しつつ、市民と行政との協働で災害に強いまちをつくる。

都市・街区レベルの防災対策

- 京都の歴史的な「街区」「みち」「町並み」や、そこで培われた「文化」「コミュニティ」を継承した防災都市づくり
- 自助（自らの命は市民自らで守る）、共助（まちの安全はみんなで守る）、公助（行政の積極的な支援）によるパートナーシップの防災都市づくり
- 都市の骨格となる都市防災施設（幹線道路や公園等の公共空間）の整備推進
- ハード（都市防災施設の整備、耐震・防火性の高い建築物への建替え）とソフト（地域防災活動等の取組）の相互補完による総合的な整備推進

建築物レベルの防災対策

- 安全な新築建築物を生み出す。（検査済証の交付率の向上等）
- 既存建築物を安全なものにしていく。（定期報告※対象建築物の拡大等）
- 建築物の安心安全対策を効果的に推進するための環境を形成する。（関係団体による施策推進体制の構築等）

※ 建築基準法に基づき、建築物の所有者が建築主等の専門家に建築物の安全点検をさせて、その結果を定期的に行政庁へ報告する制度

<政策を進めるうえでの悩み>

都市・街区レベルの防災対策

- 自然災害による被害を軽減するためには、都市構造等における脆弱性を減少させることが必要であるが、防災都市づくり計画に基づいた防災に係る地域まちづくりの支援や行政施策の総合的展開が十分図られていない。
- 大災害に対する防災意識の市民啓発、防災対策の基礎情報の提供、地域の防災活動に対する支援が不十分。
- 都市防災施設の整備と共に、歴史的な都市空間を継承しつつ市民と行政が協働で災害対策を進めるためには時間を要する。
- 密集市街地対策に係る国の指標は、「不燃化」に重点がおかれているため、修復型のまちづくりによる防災性能を評価するハードとソフトの指標（段階的な評価や、「延焼遅延」「避難安全」「消火能力」等に係る評価）が必要である。

建築物レベルの防災対策

- 建築物の耐震改修に要する費用負担が高額であり、改修が進まない要因のひとつとなっている。
- 安全性や適法性の指導をすべき既存建築物の数が膨大である。また、実態把握のためのデータベースがない。
- 狭あい道路を拡幅し、道路状に整備する際の法的な義務がなく、また、制度的な担保がない。



<関連データ>

▶ 密集市街地対策に係る国の指標は、「不燃化」に重点がおかれているため、修復型のまちづくりによる防災性能を評価するハードとソフトの指標が必要。

「密集市街地」とは

- 老朽化した木造の建築物が密集している
- 十分な公共施設が整備されていない
- 土地利用の状況から延焼防止及び避難路が確保されていない

「重点密集市街地」とは

- 延焼危険性が特に高い
- 地震時において大規模な火災の可能性がある
- 今後10年以内に最低限の安全性を確保することが見込めない

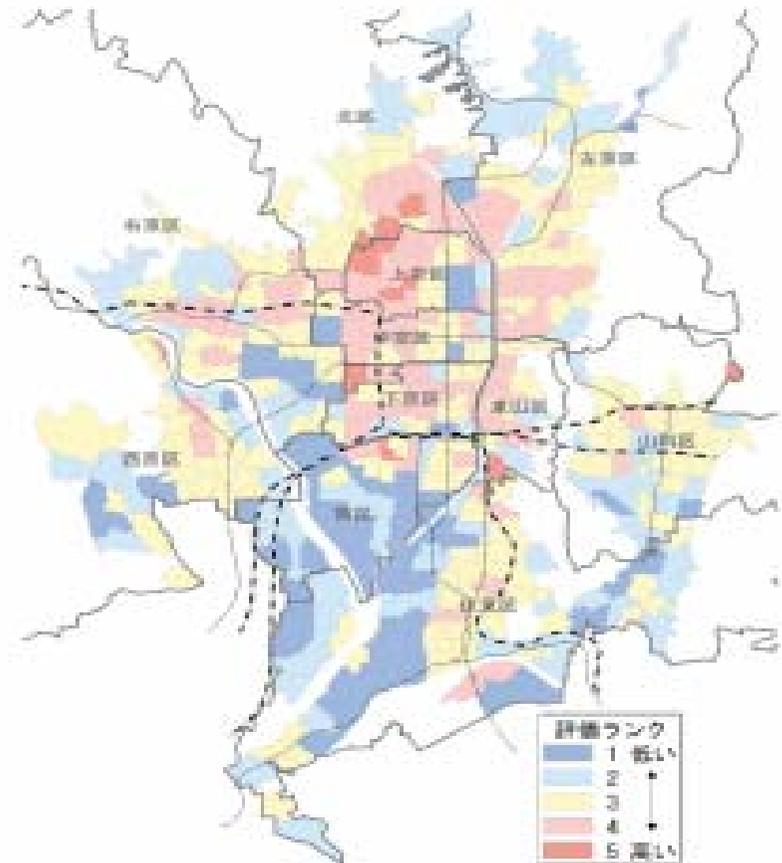


不燃領域率40%以上を確保する

- 面積が1,500㎡以上の公園等の空地の確保
- 幅員6m以上の道路の整備
- 木造建築物の耐火建築物への建替え

「国が定める目標」

- 平成23年度までに重点密集市街地の解消

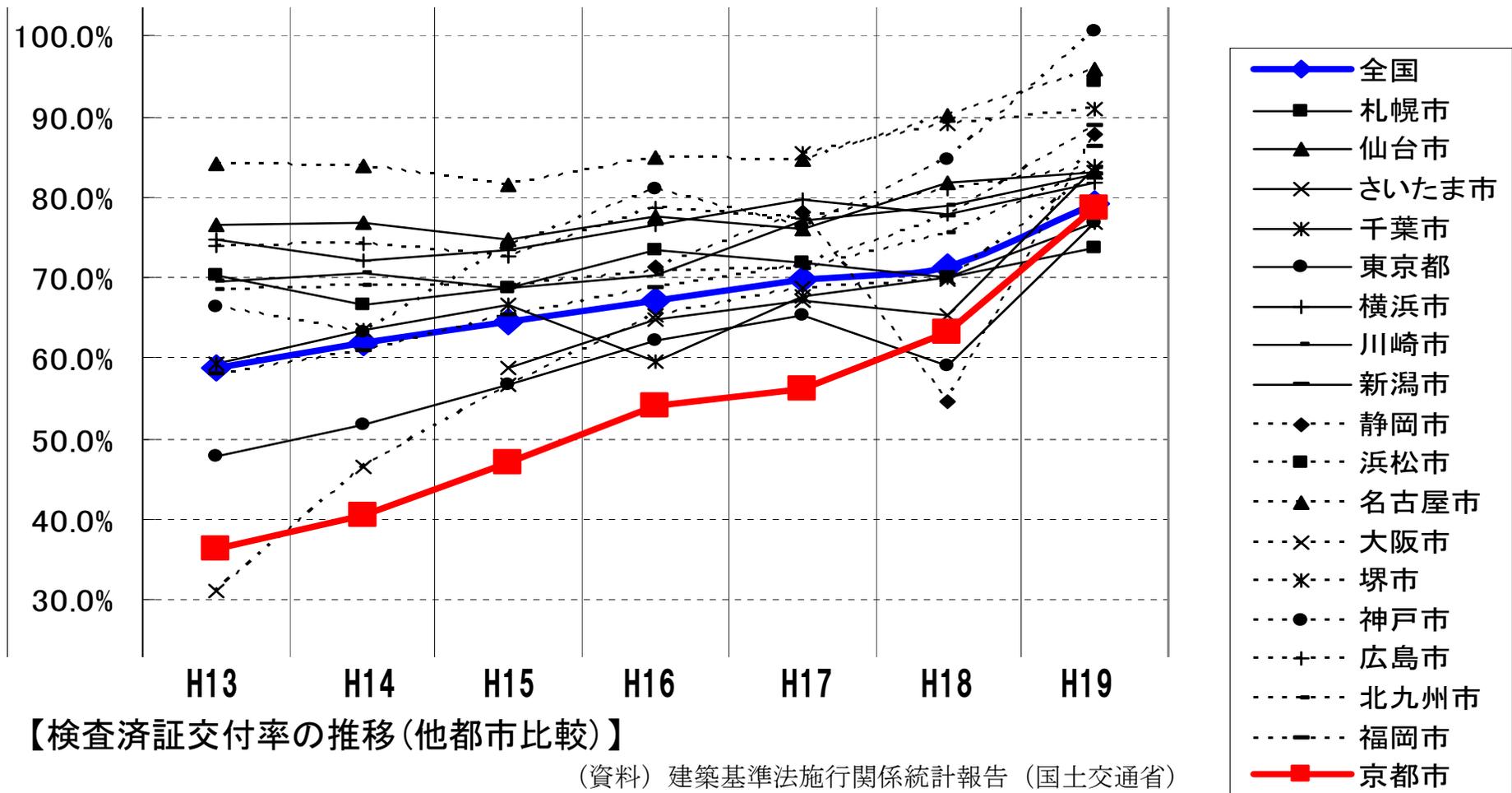


地区の燃えやすさ（防災都市づくり計画より）
元学区ごとに、不燃領域率及び木造建築物の割合を求め、危険度を色分けした

◆◆◆<関連データ>

➤安全性や適法性が確認されない新築建築物の発生（検査済証交付率の低さ）

京都市は、検査済証交付率が政令指定都市の中で最低レベルである。



平成19年度は、建築基準法改正等により確認済証交付件数が前年度と比較して著しく減少していることから、検査済証交付率は実態よりも高い数値となって現れている。(検査済証交付率は、当該年度での確認済証交付件数を分母とし、当該年度での検査済証交付件数を分子として計算している。)



<関連データ>

▶安全性や適法性の点検や指導をすべき既存建築物の多さ

●市内に現に存する既存建築物は、約76万棟。

(資料) 固定資産税課税台帳より推計

●そのうち特に安全性の点検指導を優先的に取り組むべき既存建築物※は、約4万棟。

(資料) 消防局の防火対象物データより推計

※不特定多数の方が利用する建築物や災害時の避難確保上の配慮が必要な建築物の推計。建築物の安全点検は行政のみでは担いきれない膨大な数。計画的かつ効率的な点検指導のために既存建築物のデータベースが必要。



<関連データ>

▶建築物における様々な事件・事故の発生

<近年の主な事件・事故>

1 偽装事件

- (1) 耐震強度偽装事件 (平成17年)
- (2) 耐火建材偽装事件 (平成19年)

2 既存建築物の事件・事故

- (1) 個室ビデオ店火災 (平成20年)
- (2) 吹付けアスベストによる健康被害 (平成17年～)
- (3) 外壁タイル等の落下事故 (平成17年, 平成19年)

3 エレベーター等の建築設備の事件・事故

- (1) エスカレーターでの事故 (平成17年他)
- (2) エレベーターでの死亡事故 (平成18年他)

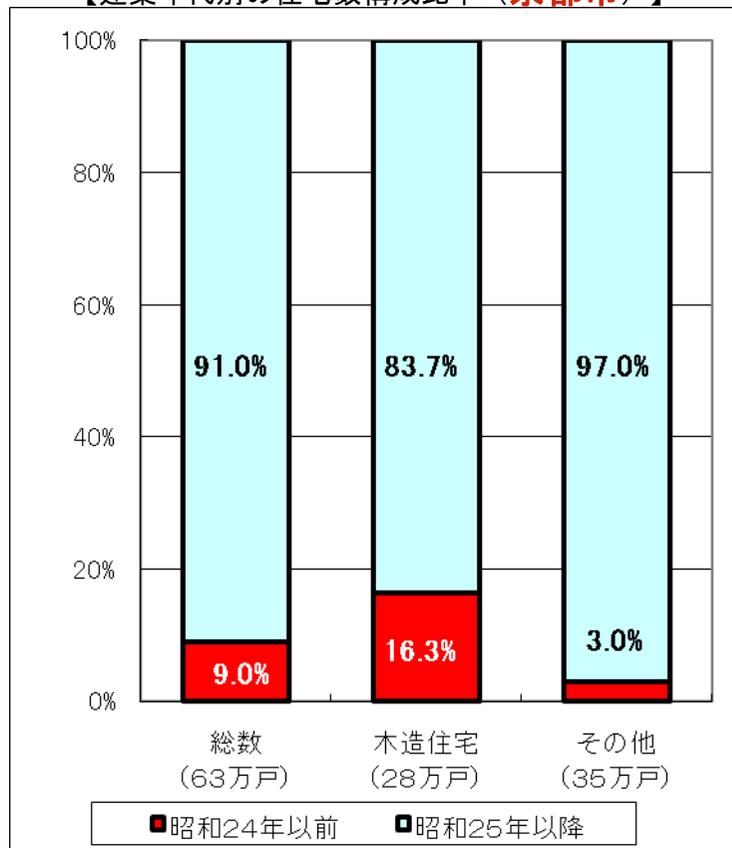


<関連データ>

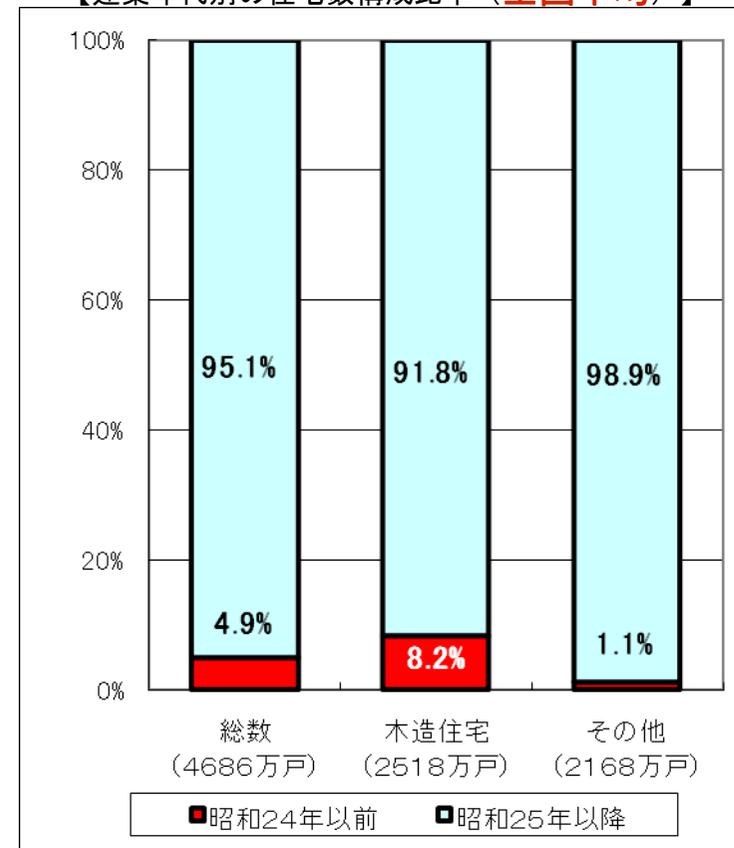
▶戦前に建てられた木造住宅の多さ

京都市の木造住宅の建築時期は昭和24年以前のものが16.3%で、全国平均（8.2%）のおよそ2倍である。

【建築年代別の住宅数構成比率（京都市）】



【建築年代別の住宅数構成比率（全国平均）】



（資料）平成15年住宅・土地統計調査



<関連データ>

▶耐震改修助成事業の実績

木造住宅耐震改修助成制度(平成16年度開始)

平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
3件	1件	4件	5件	19件	14件

※ 平成16年度～19年度は、防災都市づくり計画に定める地震災害における危険性の高い地区等の地区要件があった。

※ 平成20年度からは、地区要件を廃止するとともに、補助率を1/2にアップ。

京町家等耐震改修助成制度(平成19年度開始)

平成19	平成20	平成21
1件	4件	0件



2-3

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？



<市民と行政の共汗事例>

<本市の事例>

• 京都市違反建築防止推進会議 ⇒ 京都市建築物安心安全実施計画推進会議 へ発展

建築物に関係する機関や団体が協力して、違反建築の防止対策を推し進める目的で「京都市違反建築防止推進会議」が平成4年に発足し、これまで良質な建築物の供給に関する取組や啓発活動を実施。平成22年からは「京都市建築物安心安全実施計画推進会議」へと発展させて、新築建築物と既存建築物の両方の安心安全対策を公民の役割分担と協働のもとで推進する予定。

• 京都市建築物安心安全実施計画策定委員会

市民委員、建築物に関係する機関や団体等により構成する「京都市建築物安心安全実施計画策定委員会」を平成20年度に設置し、建築物の安全対策を総合的かつ効果的に実施する指針となる「京都市建築物安心安全実施計画」の案を取りまとめた。

<他都市の事例>

• 神戸市建築物安全安心推進協議会

神戸市では、建築関係団体や関係行政機関等からなる「神戸市建築物安全安心推進協議会」を設立し、「神戸市建築物安全安心実施計画」を策定し、安全で安心なすまい・まちづくりのための総合的な施策を推進してきた。その結果、完了検査率は、平成10年度の44%から平成19年度確認分で98.5%へと著しく向上し、また違反件数も、約150件/年から第2次計画期間平均では約60件/年と半分以下にまで減少し、適法な建築物を供給するためのフロー対策の面で一定の成果をあげることができた。



2-4

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？

指標とは・・・

- 10年後の京都の姿を市民と行政が共有するための目じるし
- 市民と行政が共に目指す京都の姿を，言葉や数値で表すもの
- 目標値は，数値で表した指標の10年後に目指すべき水準



<主な指標例>

◆分野別計画で用いている指標

指標	目標値 (目標年次)	現況値 (20年度)	備考
住宅・建築物の耐震化率	90% (H27年度)	住宅 69.3% 特定建築物 82.1% 市有建築物 67.7% (H19年度の計画策定時点)	京都市建築物耐震 改修促進計画
検査済証の交付率	100% (H26年度)	73.6% (平成18年度)	京都市建築物安心 安全実施計画

◆その他の指標例

指標	目標値 (目標年次)	現況値 (20年度)	備考



◆政策評価で用いている指標

指標	現況値（20年度）
耐震診断対策事業の利用件数	179件
完了検査済証の交付率	85.2%
実態違反建築物件数	95件

◆今後採用することが望まれる指標

指標	現況値
建築基準法12条の定期報告を要する建築物として京都市長が指定するものの数	589件（20年度）
危険建築物の一年以内の早期解決率	54.2%（19年度）



◆1万2千人市民アンケート(※)で提案のあった指標

指標
学校耐震化率
耐震補強実施率

※1万2千人市民アンケート...次期京都市基本計画の策定に当たって実施したアンケート調査(20年度)



3 参考資料

3-1	現状分析関連データ	26P
3-2	主な分野別計画の概要	38P
3-3	融合委員会ワークショップ結果	41P

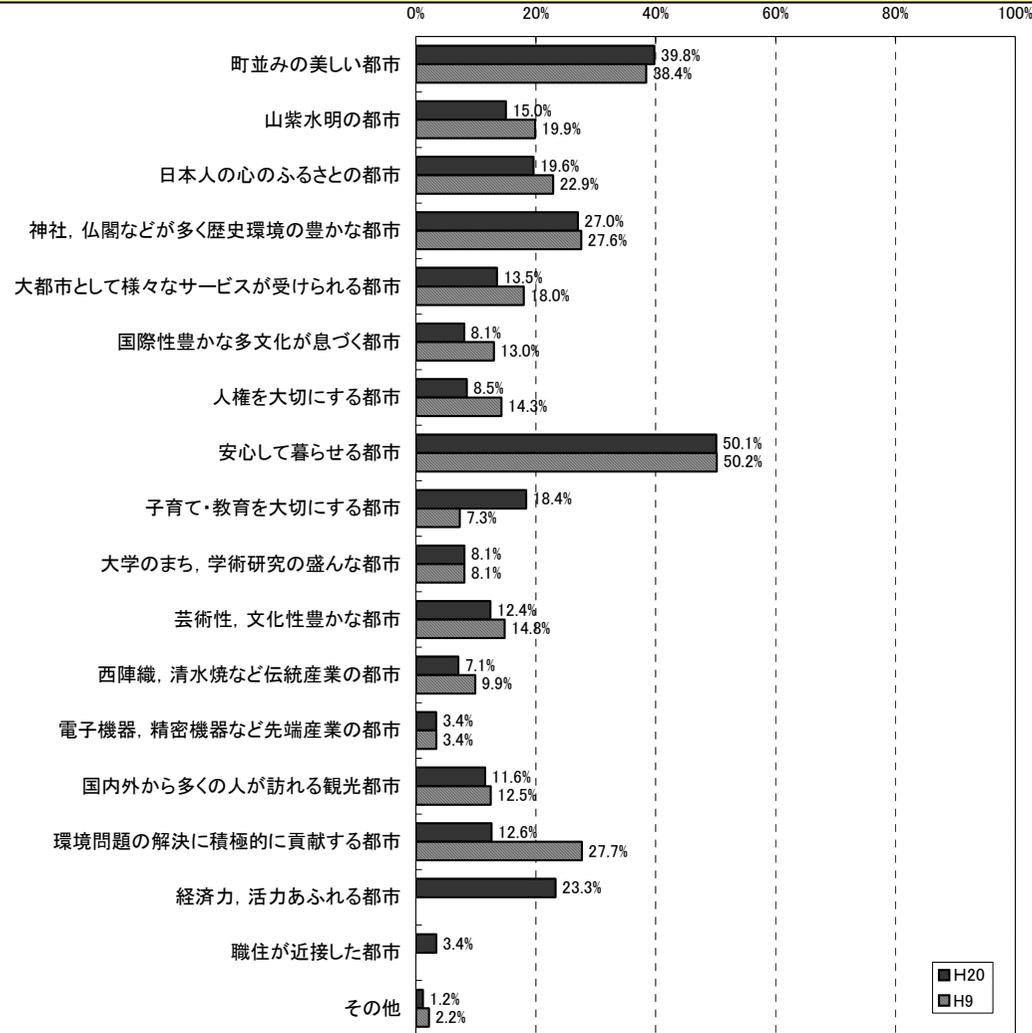


3-1 現状分析関連データ

追い風

◆客観データ

▶市民意識アンケートで都市の安全安心に係る関心が高い



(資料) 「次期京都市基本計画策定のためのアンケート調査」より抜粋

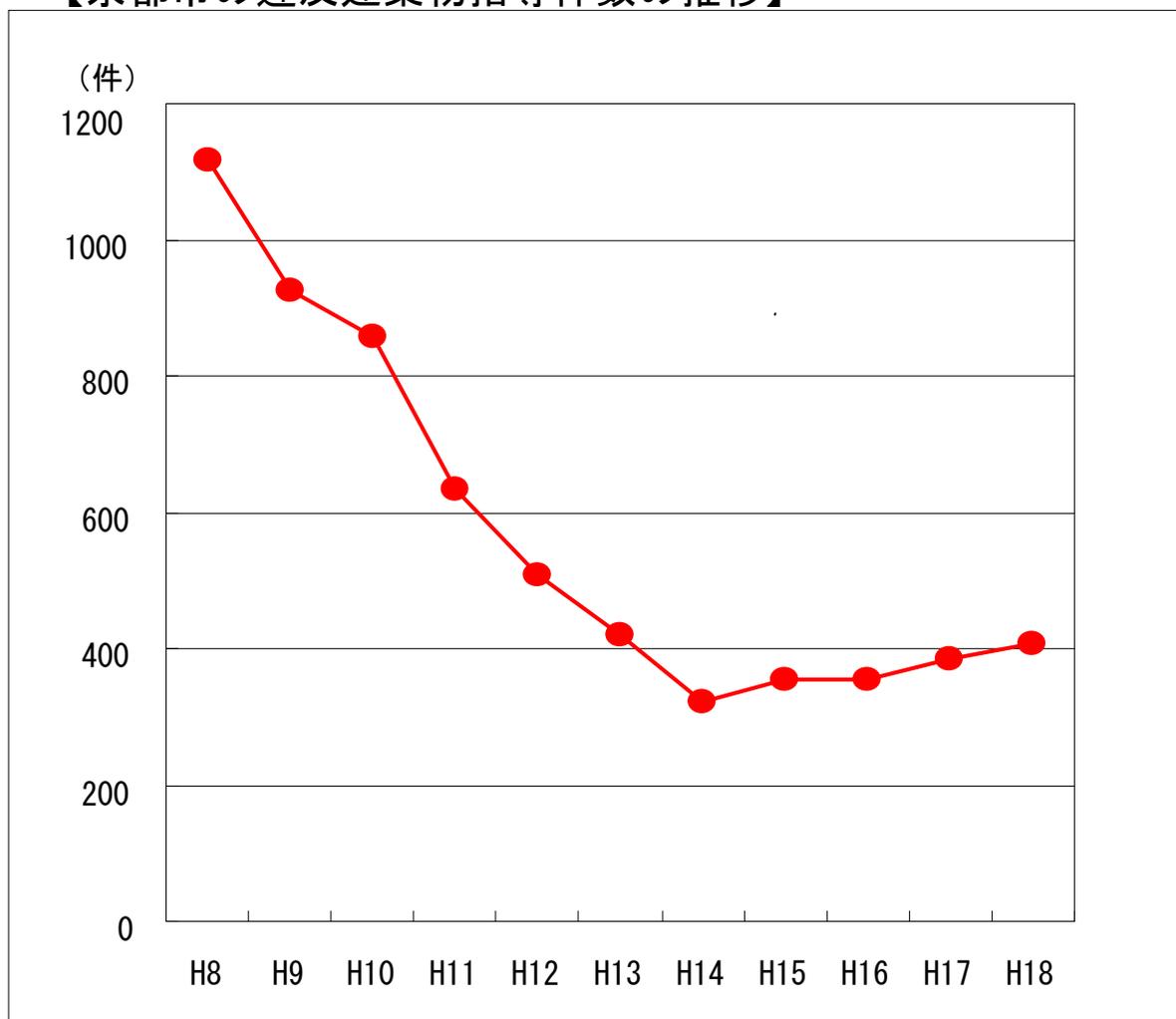


◆客観データ

追い風

▶新築建築物の違反の減少（検査後の増築や用途変更等による違反は多数存在）

【京都市の違反建築物指導件数の推移】



（資料）京都市建築行政年報



◆客観データ

向かい風

▶京都市には、地震発生時に被害を受けると予測される活断層が8箇所あるとともに、東南海・南海地震においても被害が予測されている。

断層	震度想定（京都市第3次地震被害想定報告書）
花折断層	市街地のほとんどが震度6弱以上。その他の平地部は震度5強。
桃山断層～鹿ヶ谷断層	山科区を含んで、市街地の東部分のほとんどが震度6強以上。
宇治川断層	伏見区の広い地域と山科区の一部等で震度6強。
桎原～水尾断層	市街地の西部が震度6弱以上となり、西京区及び右京区の広範な地域で震度6強以上。
光明寺～金ヶ原断層	西京区の広い地域等で震度6弱以上。
有馬・高槻断層系	市街地の広い範囲で震度6弱以上。
黄檗断層	東山から桃山丘陵の東縁から東の地域が震度6弱以上。
琵琶湖西岸断層系	山科区を含む市街地の北半分の広い地域が震度6弱以上。
南海・東南海	伏見区の南部地域などで震度6弱であり、その他の市街地のほとんどで震度5強。



（資料）京都市第3次地震被害想定報告書

■ 最も被害が大きい花折断層地震の想定

- ・家屋の全半壊は、162,100棟
- ・家屋被害による死者数（最大4,200人）は、総死者数（最大5,400人）の三分の四
- ・焼失面積は、最大 1.1 km²

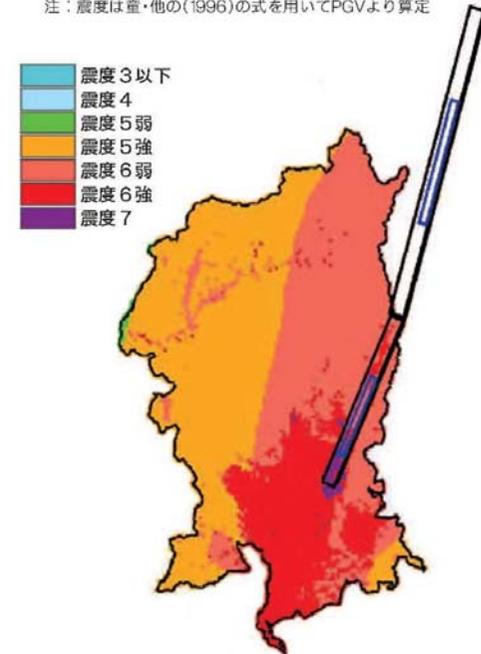
（資料）京都市第3次地震被害想定報告書

■ 阪神・淡路大震災の被害の状況

死者数の約9割が住宅の倒壊等によるもの。

（資料）平成7年度警察白書

京都市の震度分布
 （等価震源距離を用いた距離減衰式による）
 注：震度は重・他の(1996)の式を用いてPGVより算定



震度想定結果：花折断層帯，M=7.5

（資料）京都市第3次地震被害想定報告書

◆客観データ

▶元学区単位で、市民による消防団組織が確立され、活動している。

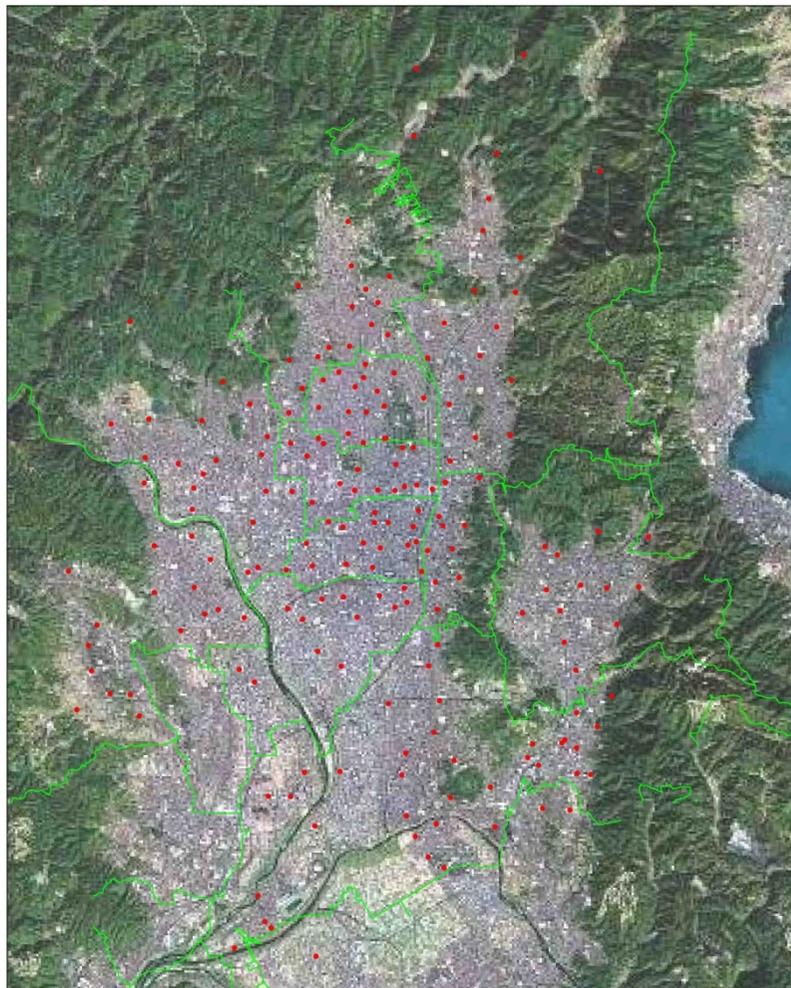
- ※ 自主防災組織の育成（消防局，消防署，区役所）
 - 結成状況（設置目標数227，設置数227）（H20.4.1）
 - 自主防災リーダーの養成（平成10年度～）
 - 自主防災役員研修会の実施
 - 自主防災会の総合訓練，個別・部分訓練，研修会等の実施
- ※ 自主防災組織活動助成（消防局）
 - 1組織当たり年間5万円交付（平成8年度～）
 - 住宅用火災報知機の設置促進活動に1組織当たり年間2万円交付（平成19年度～平成22年度）
- ※ 自主防災組織用機材緊急整備（消防局）
 - バール，ジャッキ，ハンマー，ショベル，のこぎり，担架等の基本的な防災器材及び防災器材格納庫の配備（平成8年度）
 - 基本的な防災器材に加え，各自主防災組織ごとの地域事情を考慮した選択器材の配備（平成9年度）
 - 京北地域の全6自主防災組織に，防災器材及び防災器材格納庫を配備（平成17年度）



◆客観データ

京都の強み

- ▶元学区ごとに小学校又は統合跡地の公共施設が存在し、大規模災害時には、地域の拠点となりうる施設を有している。



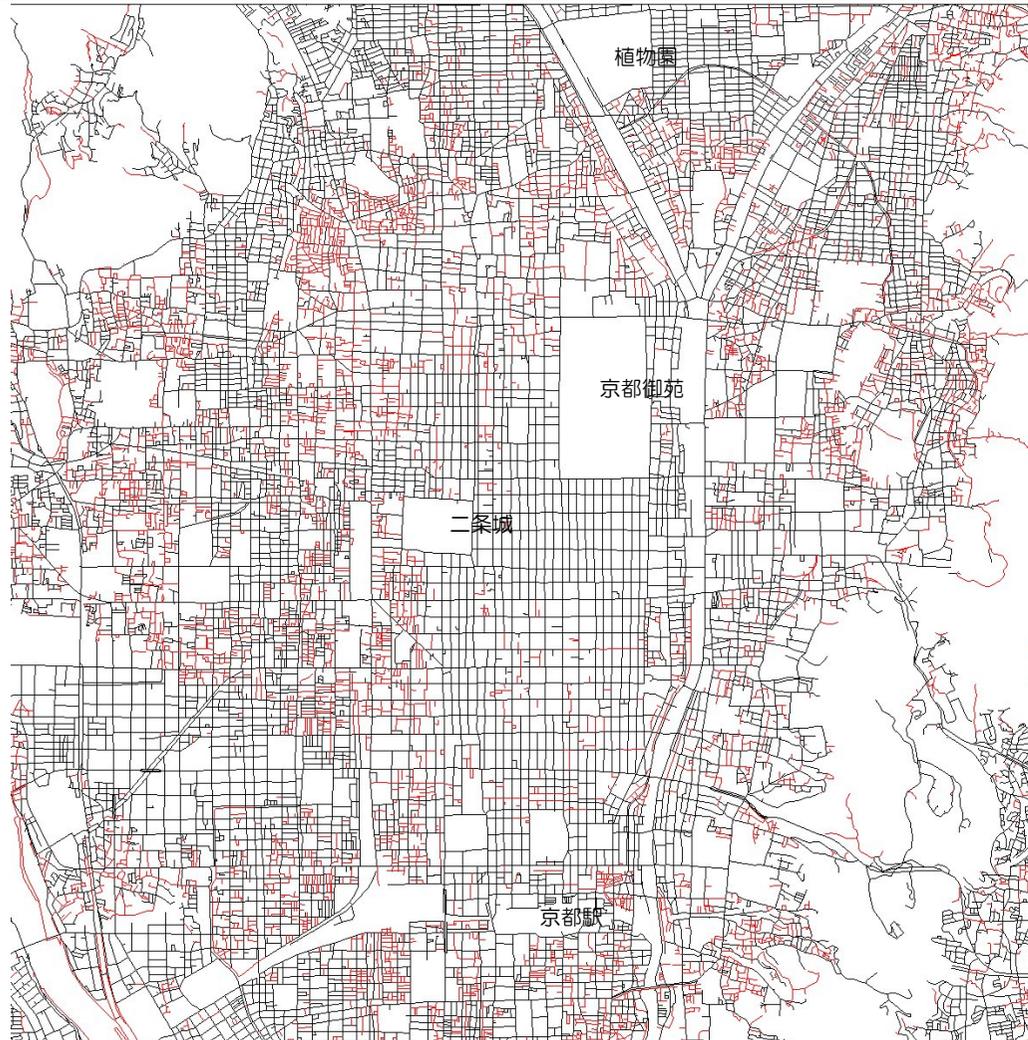
小学校又は統合跡地の公共施設の分布図



◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤市街地に狭あい道路が多い



— 既存道路
— 4m未満道路

(資料) 京都市防災都市づくり計画

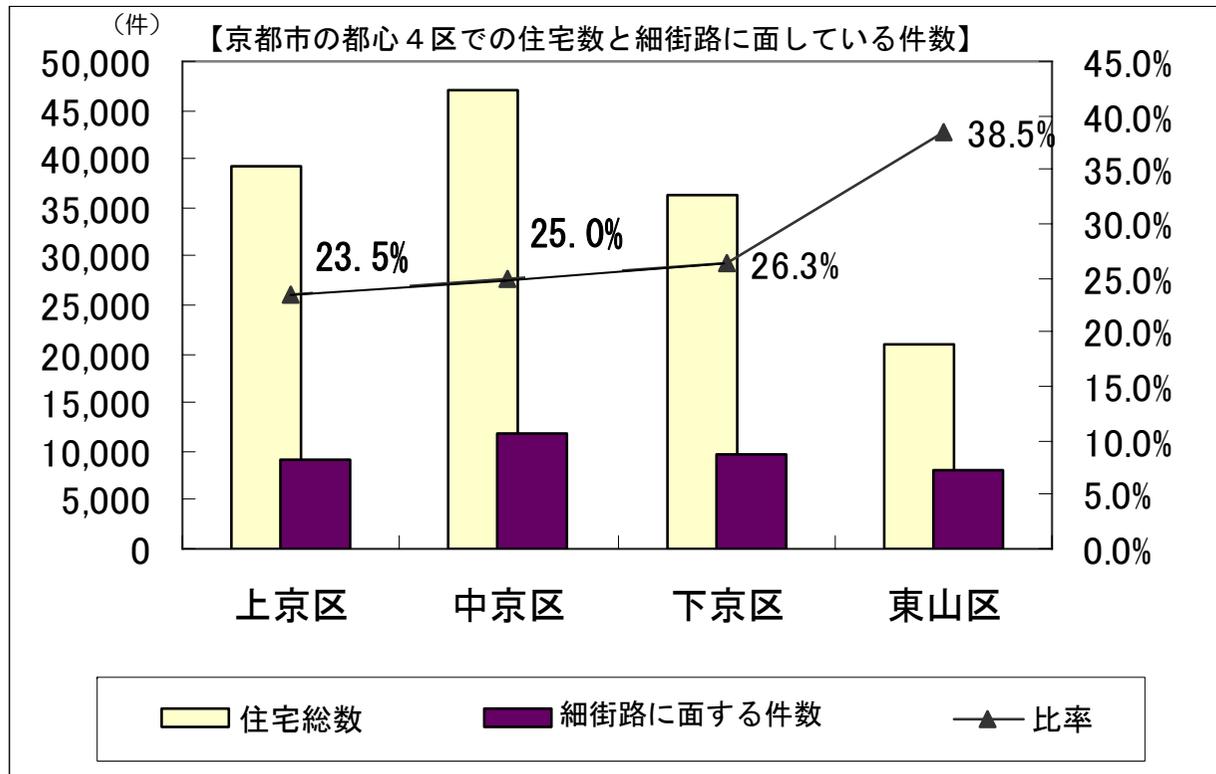


◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤袋路等細街路に面する住宅が多く、災害時に避難上、救助活動上、防火上、防災上の問題が大きい。

都心4区での細街路に面する住宅数は、合計で約4万件
住宅総数に占める比率では、およそ2割～4割程度が細街路に面する



(資料) 「歴史都市の美しい細街路の維持・保全のための調査研究報告書 (平成19年)」及び「平成15年住宅・土地統計調査」

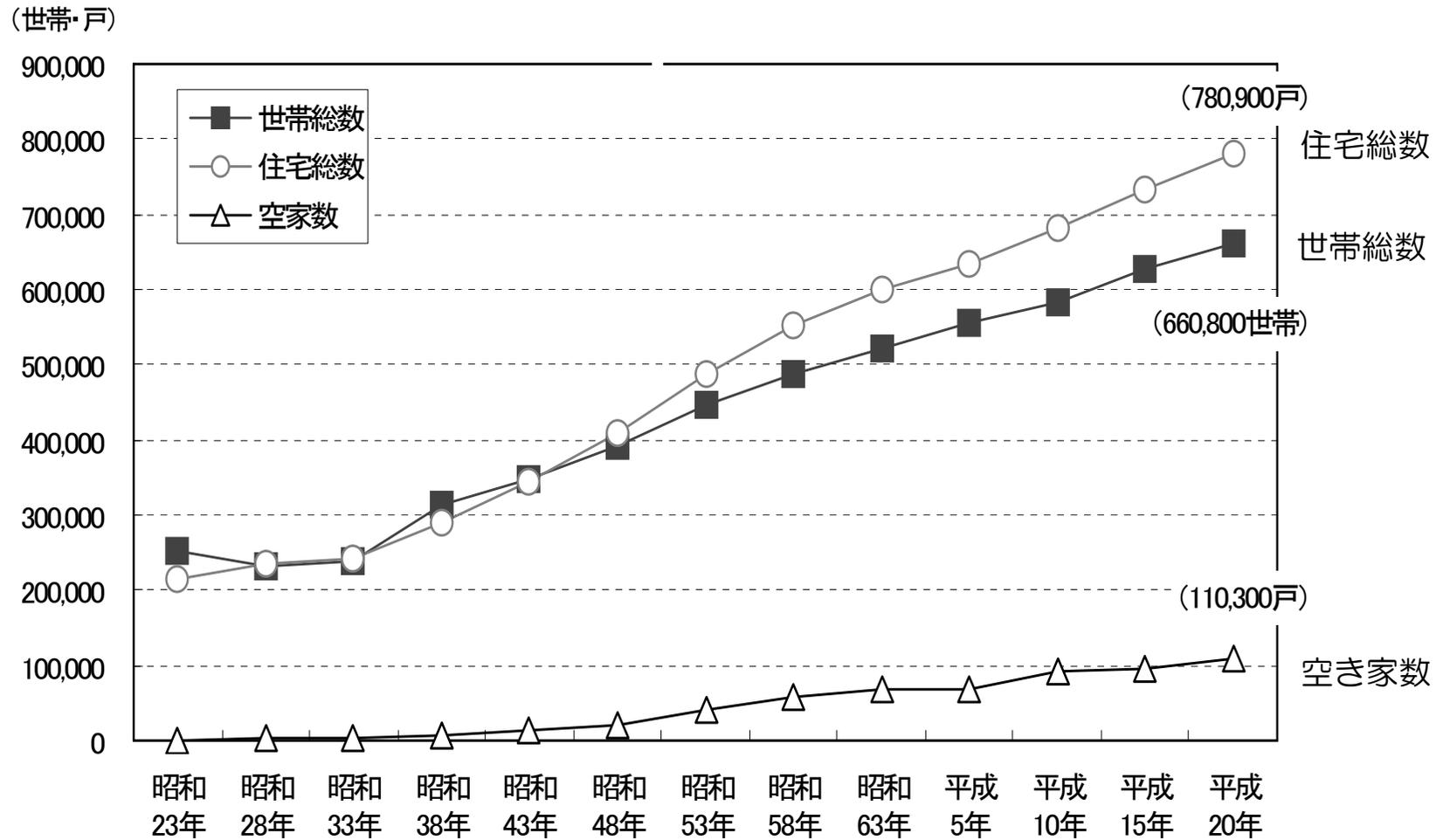


◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤ 高齢世帯及び空き家数の増加に伴い、都市全体の防災力が相対的に低下

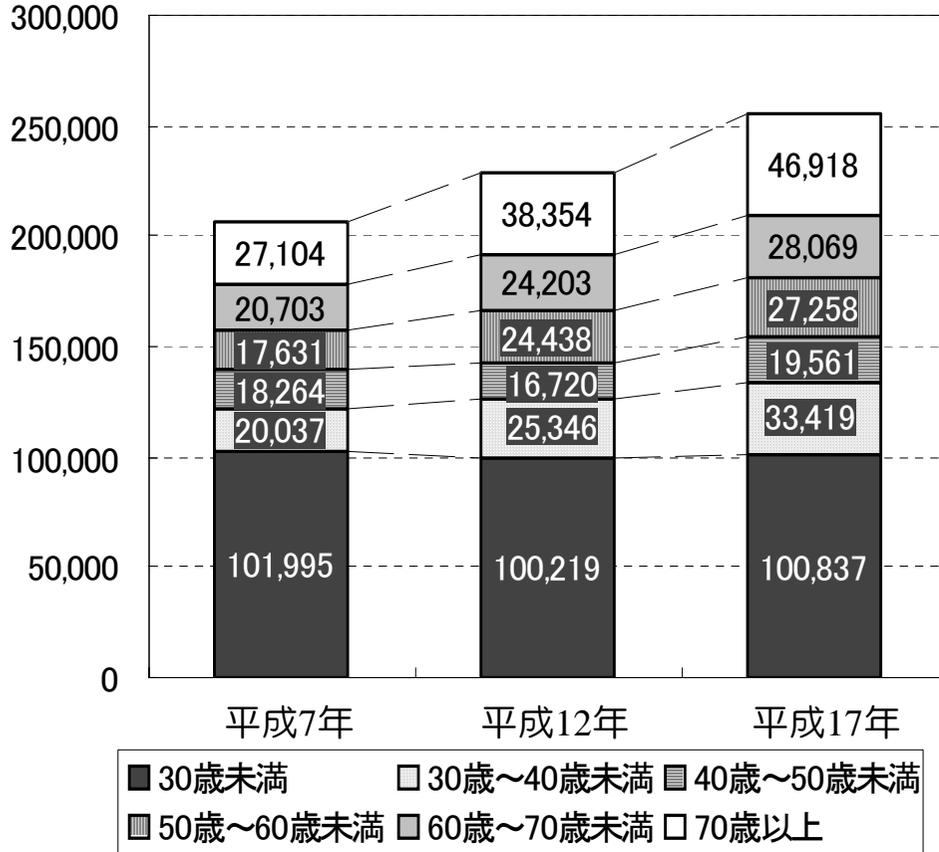
① 空き家数の増加(H20確定値)





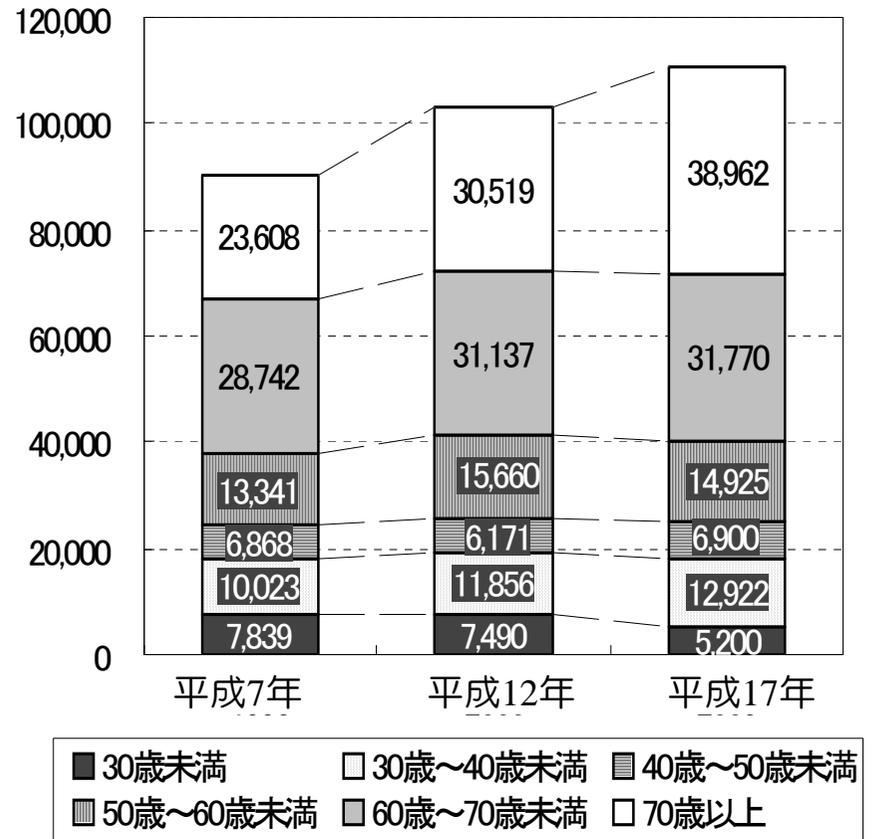
② 高齢世帯の増加

(世帯)



単身世帯数の推移

(世帯)



夫婦のみ世帯数の推移

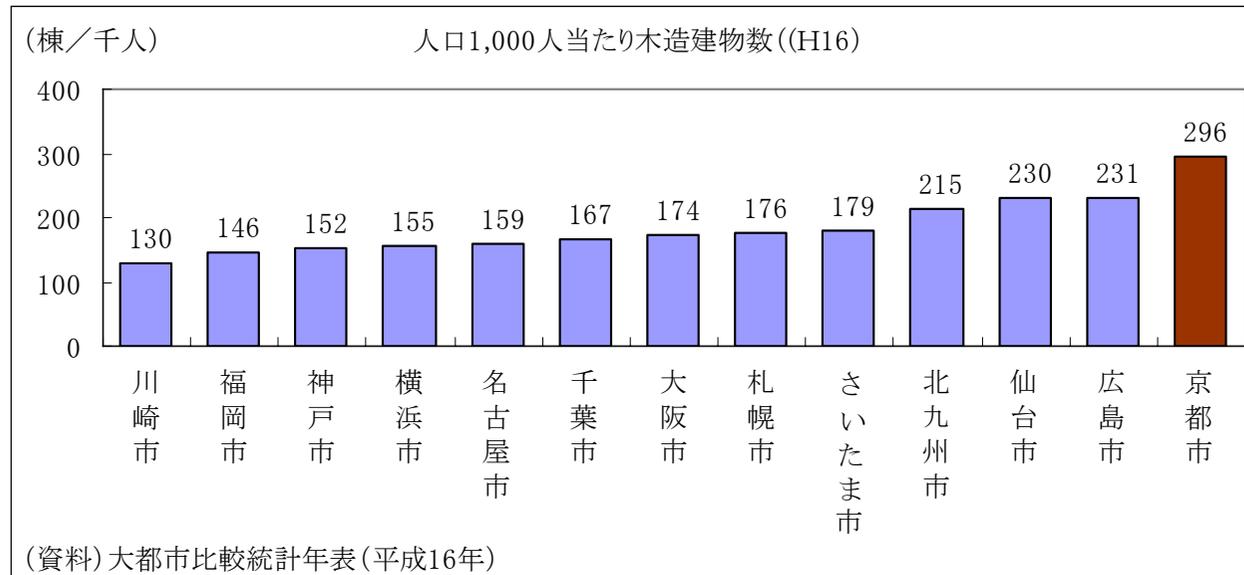
(資料) 国勢調査



◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤人口1,000人当たりの木造建物棟数が政令市で最も多い。

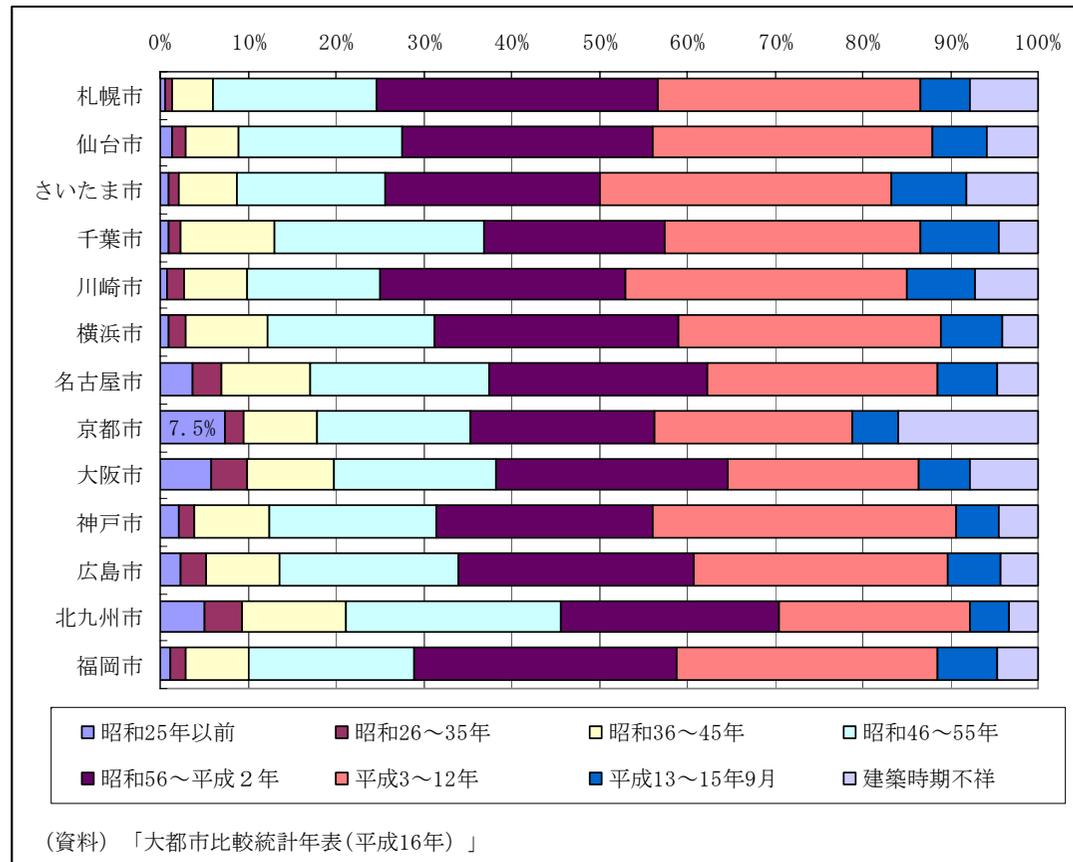




◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤昭和25年以前に建築された住宅の割合が、政令市で最も高い。





◆各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題

北区	<ul style="list-style-type: none">・狭隘道路のある地区について，災害時，緊急時の安全性を高め ていくことが必要である・緊急自動車が行けない狭隘道路や袋路，空家，古い長屋が多い ことに対し，まちの安全性を確保していくことが必要である
東山区	<ul style="list-style-type: none">・古い建物が多く災害時に心配
伏見区	<ul style="list-style-type: none">・まちの防災機能の強化



3-2 主な分野別計画の概要

名称	京都市防災都市づくり計画
策定年月	2004（平成16）年8月
計画期間・目標年次	2004（平成16）年度～2025（平成37）年度
趣旨	地震災害における市街地の危険性の評価結果を周知するとともに、京都市の地域特性に応じて市民と行政との協働により進める地震災害に関する都市防災対策の基本方針と推進方策を示すもの
主要施策と実施状況等	<p>京都市防災都市づくり計画は、地震被害を最小限に抑え、都市防災構造化対策を総合的に推進するためのマスタープランであり、この計画に位置付けている各施策については、関係する各部署がそれぞれ実施している。</p> <p>整備方針としては、市街地のクリアランスによる再整備ではなく、京都らしい町並み全体を面として保全しながら、防災の視点を踏まえた修復型のまちづくりを進めていくものとしている。</p> <p>また、平成16年度から年1回開催してきた防災都市づくり計画庁内連絡会議については、平成20年度に新たに立ち上げた「京都市建築物耐震改修促進計画庁内連絡会議」と連携を図り、関係部署が実施する施策の調整を行っている。</p>
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000019385.html



名称	京都市建築物耐震改修促進計画
策定年月	2007（平成19）年7月
計画期間・目標年次	2007（平成19）年度～2015（平成27）年度末
趣旨	<p>平成18年1月26日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正施行され、耐震化に関する施策を地域の実情に応じて計画的に推進することを目的に、市町村等による建築物の耐震診断及び改修の促進を図るための計画の策定が位置付けられた。</p> <p>これを受け、本市でも、平成27年度末までの概ね10年間の耐震化に係る施策の基本となる計画として「京都市建築物耐震改修促進計画」を策定し、市内の住宅や建築物の耐震化をこれまで以上に強力に推進する。</p>
主要施策と実施状況等	<p>当事者である建築物の所有者の自発的・主体的な取組を促すことが重要であることから、各種パンフレットの作成、配布、セミナーや講習会の開催を行い、耐震化に関する普及・啓発活動に力点を置いた取組を進めた。</p> <p>また、耐震診断・耐震改修の促進を図る支援制度の、対象の拡大や制度の拡充を図った。</p> <p>平成19年度：京町家耐震診断士派遣事業、京町家耐震改修助成事業、分譲マンション耐震診断助成事業を創設。</p> <p>平成20年度：高齢者等の木造住宅簡易耐震改修等助成事業、特定建築物耐震診断助成事業、分譲マンション耐震改修助成事業を創設。</p> <p>木造住宅耐震改修助成事業の地域要件の撤廃や助成率の改正等。</p>
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000023898.html



名称	京都市建築物安心安全実施計画
策定年月	2010（平成22）年3月（予定）
計画期間・目標年次	2010（平成22）年度～2019（平成31）年度末
趣旨	<p>建築物は、市民生活や社会活動を支える基盤であり、地震や火災にとどまらず、建築物に関する事件事故が発生する度にその安全性に対する信頼が問われてきた。こうした災害や事故から市民のいのちと日々の安心できる暮らしを守るためには、新築建築物はもちろんのこと、既存建築物も含め、建築物の生涯を通じた安全対策が欠かせない。</p> <p>建築物の安全対策を総合的かつ効果的に実施する指針となる「京都市建築物安心安全実施計画」を策定し、今後、公民の役割分担と協働のもとで、推し進めていく。</p>
主要施策と実施状況等	<ul style="list-style-type: none">・ 多様な機関の連携による完了検査の徹底・ 定期報告制度の対象建築物の拡大・ 既存違反建築物対策の強化・ 事件・事故対策の推進・ 耐震診断・耐震改修関連施策の着実な展開・ 危険建築物対策の強化・ モデルエリアにおける各種施策の展開・ 各種法制度や京都基準策定の研究、建築基準法の円滑な運用の検討・ 関係団体との連携による情報提供・環境形成の推進
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000072739.html



3-3 融合委員会ワークショップ結果

未来像	重点戦略	補足